

第 72 回定時株主総会招集ご通知に際しての
法令および定款に基づくインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

（ 自 2020 年 4 月 1 日
至 2021 年 3 月 31 日 ）

新晃工業株式会社

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称 新晃アトモス(株)、日本ビー・エー・シー(株)、千代田ビル管財(株)、
上海新晃空調設備股份有限公司

なお、従来、当社の完全子会社であった新晃空調工業(株)及び三井鉄工(株)は、2020年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 1社

主要な非連結子会社の名称 上海新晃建筑节能有限公司

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社

主要な会社名 上海新晃建筑节能有限公司

(2) 持分法適用の関連会社の数 3社

主要な会社名 SINKO AIR CONDITIONING (HONG KONG) LTD.、TAIWAN SINKO KOGYO CO., LTD.

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社(上海新晃空調設備股份有限公司 他2社)の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

他の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は
移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

当社及び国内連結子会社

原材料……………主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他のたな卸資産……………個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

在外連結子会社

主として先入先出法による低価法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社……………主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社……………主として定額法

② 無形固定資産

当社及び連結子会社……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 株式給付引当金

従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。ただし、一部の連結子会社については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

当社は、2020年4月1日付で確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行いたしました。

この制度移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)を適用し、退職給付制度の一部終了損益として当連結会計年度において231百万円の特別利益を計上しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

貸倒引当金

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 1,041百万円
(内 上海新晃空調設備股份有限公司 958百万円)
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

債権の計上月からの経過期間に応じて債権を区分しております。債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 主要な仮定

一般債権については、信用リスクが每期同程度との仮定に基づき過去の貸倒実績率等により貸倒見積高を算定しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、延滞の期間や過去の回収実績等の定量的・定性的要因を考慮して貸倒見積高を算定しております。

(3) 翌年度の連結計算書類に与える影響

中国の建設業界において債権は平均回収期間が長いこと見積りの不確実性が高く、外部環境等による信用リスクの変化や債務者の支払能力の低下により、債権の貸倒見積高の算定に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響等

新型コロナウイルス感染症の収束時期などを正確に予測することは困難な状況にありますが、当社グループにおいては、様々な防疫措置の実施により経済活動の抑制がしばらく続く一方、ワクチンの普及等により徐々に収束に向かうものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済環境の変化が生じた場合は、翌連結会計年度以降における当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 17,371 百万円
2. 受取手形裏書譲渡高 580 百万円
3. 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は同条第3号に定める固定資産税評価額にそれぞれ合理的な調整を行い算出しております。

- ・再評価を行った年月日 2002年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,602 百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 27,212,263 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	995 百万円	38 円	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月6日 取締役会	〃	519 百万円	20 円	2020年9月30日	2020年12月2日

(注) 1. 2020年6月26日定時株主総会決議の1株当たり配当額38円には、記念配当10円を含んでおります。

2. 配当金の総額には、株式付与 ESOP 信託が保有する当社株式に対する配当金(2020年6月26日定時株主総会決議4百万円、2020年11月6日取締役会決議2百万円)を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2021年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
778 百万円	利益剰余金	30 円	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 配当金の総額には、株式付与 ESOP 信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含んでおります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすること等により、リスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	13,985	13,985	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,584	14,584	—
(3) 電子記録債権	4,195	4,195	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	14,980	14,980	—
資 産 計	47,746	47,746	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,868	3,868	—
(2) 電子記録債務	2,954	2,954	—
(3) 短期借入金	1,000	1,000	—
(4) 長期借入金(※)	3,108	3,110	1
負 債 計	10,931	10,932	1

(※) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した元利金の合計を、新規に同様の借入を行った場合において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,190百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社	吸収合併消滅会社
名称	新晃工業(株)	新晃空調工業(株)	三井鉄工(株)
事業の内容	空調機器の製作、販売、空調工事の請負施工及び建築用資材の製造、販売	空調機器、冷却塔及び関連製品の製作、建築用資材の製造	空調機器及び関連製品の製作、住宅関連機器の製造

(2) 企業結合日 2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、新晃空調工業(株)及び三井鉄工(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称 新晃工業(株)

(5) その他取引の概要に関する事項

主に空調機等の販売事業を担う当社、製造事業を担う新晃空調工業(株)及び三井鉄工(株)を製販一体の組織に統合することによって、更なる事業効率の向上及び事業基盤の強化を図るものがあります。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,893円95銭

1株当たり当期純利益 194円25銭

(注)株式付与 ESOP 信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

株式付与 ESOP 信託が保有する当社株式の株式数

期末株式数 117千株

期中平均株式数 118千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品……個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料……移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

株主優待引当金……株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

株式給付引当金……従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(追加情報)

当社は、2020年4月1日付で確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行いたしました。

この制度移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)を適用し、退職給付制度の一部終了損益として当事業年度において231百万円の特別利益を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

貸借対照表関係

「機械及び装置」の表示方法の変更

機械及び装置の表示方法は、従来、貸借対照表上、有形固定資産「その他」に含めて表示していましたが、重要性が増したため、当事業年度より「機械及び装置」として独立掲記しております。なお、前事業年度における機械及び装置の金額は0百万円であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響等

新型コロナウイルス感染症の収束時期などを正確に予測することは困難な状況にありますが、当社においては、様々な防疫措置の実施により経済活動の抑制がしばらく続く一方、ワクチンの普及等により徐々に収束に向かうものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済環境の変化が生じた場合は、翌事業年度以降における当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|------------------------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 13,125 百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く) | |
| 短期金銭債権 | 917 百万円 |
| 短期金銭債務 | 104 百万円 |
| 3. 保証債務 | |
| 関係会社の電子記録債務に対する債務保証額 | 230 百万円 |
| 関係会社の受注契約等の履行義務に対する保証額 | 158 百万円 |
| 4. 土地の再評価 | |

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は同条第3号に定める固定資産税評価額にそれぞれ合理的な調整を行い算出しております。

- | | |
|-----------------------------------|------------|
| ・再評価を行った年月日 | 2002年3月31日 |
| ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | 1,602 百万円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	1,617 百万円
関係会社からの仕入高	937 百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	1,092 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,375,561 株
------	-------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、投資有価証券評価損等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社	吸収合併消滅会社
名称	新晃工業(株)	新晃空調工業(株)	三井鉄工(株)
事業の内容	空調機器の製作、販売、空調工事の請負施工及び建築用資材の製造、販売	空調機器、冷却塔及び関連製品の製作、建築用資材の製造	空調機器及び関連製品の製作、住宅関連機器の製造

(2) 企業結合日 2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、新晃空調工業(株)及び三井鉄工(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称 新晃工業(株)

(5) その他取引の概要に関する事項

主に空調機等の販売事業を担う当社、製造事業を担う新晃空調工業(株)及び三井鉄工(株)を製販一体の組織に統合することによって、更なる事業効率の向上及び事業基盤の強化を図るものであります。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高
子会社	新晃アトモス㈱	直接 100%	当社納入製 品の修理点 検及び保守	製品の販売 (注2)	1,214	売掛金	795
子会社	千代田ビル管財㈱	直接 100%	役務の受入	資金の借入 (注3)	—	1年内返済予定の 関係会社 長期借入金	3,100

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注2) 価格その他の取引条件については、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

(注3) 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 1,695 円 64 銭

1 株当たり当期純利益 267 円 43 銭

(注) 株式付与 ESOP 信託が保有する当社株式は、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

株式付与 ESOP 信託が保有する当社株式の株式数

期末株式数 117 千株

期中平均株式数 118 千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。